

超高齢社会における介護サービスの持続可能性

上席理事 加藤 和徳

日本の少子高齢化は世界に類を見ないスピードで、現在も進行中である。本稿では、高齢社会の現況を改めて概観するとともに、将来にわたって持続可能な介護サービスのありようについて考えてみたい。

■ 個族化の時代

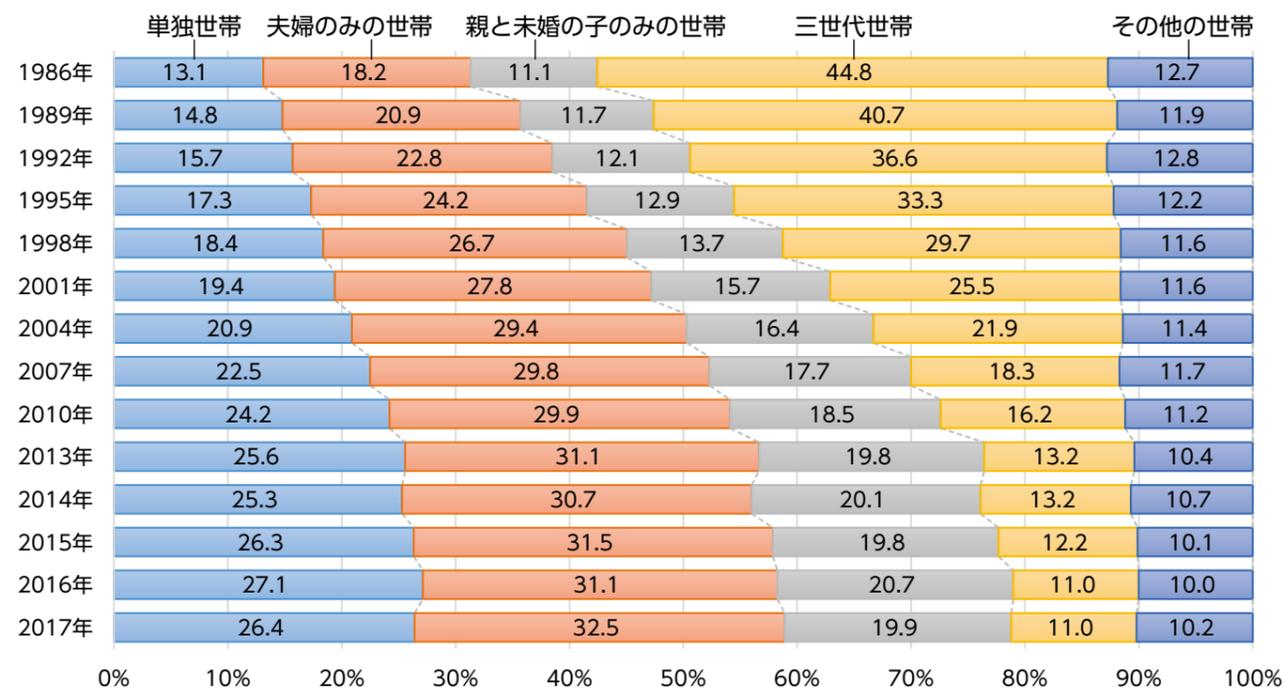
総務省が公表した人口推計によれば、2018年10月1日現在の全国の65歳以上の高齢者は前年比44万人増えて、過去最多の3,357万人となった（高齢化率28.1%）。しかし、高齢者数の推移を中長期的に振り返れば、最も人口の多い「第1次ベビーブーム世代」（1947～1949

年生まれ。いわゆる「団塊の世代」）が2015年前後に65歳の高齢期を迎えたことにより、高齢者が急激に増加する時期は峠を越し、今後は比較的穏やかな増加に転じる。そして2042年頃に、日本の高齢者数は3,935万人でピークを迎えると予測されている。

ただし、継続的な少子化傾向によって、高齢者数がピークアウトする2042年以降も高齢化率は上昇を続け、2065年頃にはおおむね2.6人に1人が高齢者という前人未踏の社会が出現する（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年中位推計）」）。

このような高齢社会の推移を俯瞰すると、単に高齢

図1 65歳以上の者のいる世帯の世帯構造の年次推移



注：1) 平成7年の数値は、兵庫県を除いたものである。 2) 平成28年の数値は、熊本県を除いたものである。
3) 「親と未婚の子のみの世帯」とは、「夫婦と未婚の子のみの世帯」及び「ひとり親と未婚の子のみの世帯」をいう。
資料：厚生労働省「平成29年国民生活基礎調査の概況」

者数が増加するというだけにとどまらない、今後の社会のありように大きく影響するであろう質的な変化が見取れる。

ひとつは、「高齢者のさらなる高齢化」といった状況である。総務省の人口推計によれば、今年2018年に初めて75歳以上人口が65～74歳人口を上回った。2025年前後には「団塊の世代」が75歳に達することもあり、今後もさらに75歳以上高齢者の割合が増加すると予想されている。

もうひとつの留意すべき点は、独居高齢者の急速な増加である。

図1は65歳以上の者がいる世帯の世帯構造の推移を示したグラフだが、「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」の割合が、近年、ほぼ一貫して増加しており、2017年の両者を合わせた割合は過半数の58.9%に及んでいる。

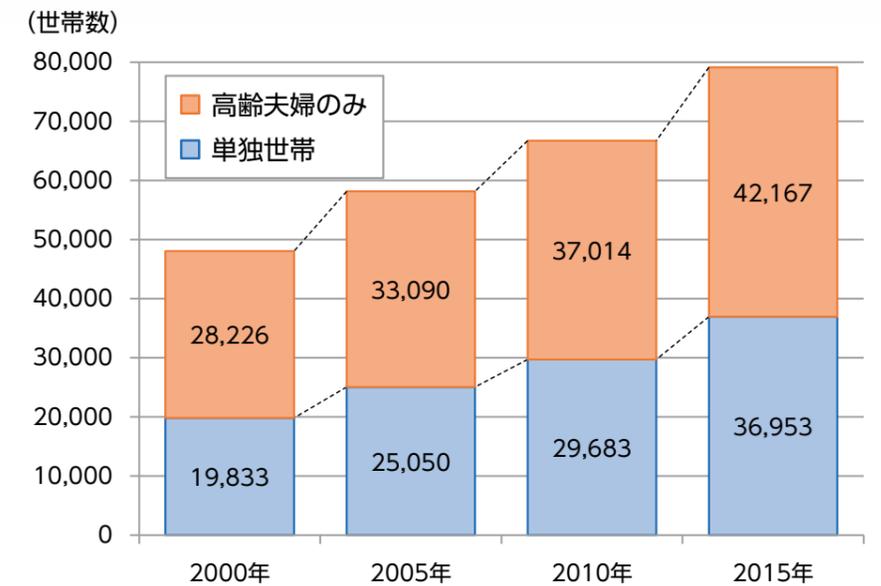
かつての高度成長期の頃に多くの日本人が求めていた平均的な家族像といえば、例えば「夫婦と子どもの世帯」が一家団欒を過ごすようなアットホームなイメージが一般的だったのではないだろうか。だが、そのような夢を実現した家族も、親が65歳以上ともなれば、子はすでに自立して親元を離れ「夫婦のみの世帯」となっている。そしていずれ夫婦のどちらかが逝ってしまえば、多くの場合一人暮らしが始まる。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成30年推計）」によれば、2015年の65歳以上の単独世帯は592万8千世帯だったのに対し、2040年には約1.5倍の896万3千世帯に増加すると予想されている。

山形県内においても、全国の傾向と同様に、高齢者の単独世帯は急増している。

山形県が全国第1位を示す指標として、3世代同居率の高さ（2015年、山形県17.8%、全国5.7%）や、1世帯当たり人員の多さ（同年、山形県2.85人、全国2.38

図2 山形県の65歳以上の単独世帯・高齢夫婦のみ世帯の推移



資料：国勢調査

人）があげられる。しかし県内の人口が減少する一方で、世帯数は現在も増え続けており、1世帯当たりの人員は縮小の一途をたどっている。

高齢世帯に限ってみると、2015年の山形県で「65歳以上の高齢者がいる世帯」約21万4千世帯のうち、「単独世帯」は3万6千9百世帯で17.2%を占めており、2000年からわずか15年の間に約1.9倍に増加している（図2）。「高齢夫婦のみ」の世帯も年々増加しており、2015年の「単独世帯」と「高齢夫婦のみ」の世帯を合わせれば、高齢者がいる世帯の36.9%を占める。

一方では、若者の晩婚化や生涯未婚者の増加なども相まって、高齢者以外の一人暮らしも増加しており、老若合わせた県内の単独世帯数は、2015年時点で一般世帯の25%に達している。

「家族」の対語として、俗に、一人で生活する人を称する「個族」という言葉がある。人口減少が進むと同時に、私たちの社会は、好むと好まざるに関わらず「個族社会」へとひた進んでいるのである。

■労働力人口減少下の介護サービス

生産年齢人口の減少に伴い、多くの業種で人手不足が顕在化しつつあるが、特に介護業界の人材不足は顕著である。介護労働安定センターの「平成29年度介護労働実態調査」によれば、全国の介護事業所で職員の不足感を感じている施設（大いに不足+不足+やや不足）の割合は66.6%（山形県、66.2%）と半数以上にのぼる。

また、2018年5月に厚生労働省が公表した介護人材の需給見込みによれば、2025年には全国で33万6千人余り（山形県では1千8百人余り）の介護職員が不足すると推計されている。しかもその不足幅は、これから高齢者が急速に増加する大都市近郊ほど大きくなっており、今後、地方の介護人材の引き抜きが起きることも懸念される。

このような人材不足状況への対策のひとつとして、外国人人材の受け入れが考えられる。

これまで国ではインドネシア、フィリピン、ベトナムとの経済連携協定（EPA）に基づき、3,500人余りの介護福祉士候補者を受け入れてきた。また、2017年11月に「外国人技能実習制度」に介護職種が追加されたことから、日本で介護技術や知識の習得を目指す外国人が急増している。

県内では、山形市の特別養護老人ホーム「ながまち荘」などが外国人の介護スタッフの受け入れに積極的に取り組んでいる。これまでEPAによる介護福祉士取得候補者としてインドネシアから8人を受け入れており、現在も6人が働き、来年は新たに4人の受け入れを予定している。「ながまち荘」の峯田幸悦施設長は、受け入れた研修生について「EPAという制度の中で選抜されて来日し、研修センターで日本語や日本文化を集中的に学習してきた彼らの技能は現場でも十分に通用し、非常に能力が高い」という。

しかし一人っ子政策を進めてきた中国を始め、他のアジア諸国でも、これから本格的な高齢化社会に突入する。峯田施設長によれば「現在日本で働く外国人スタッフは、日本で質の高い介護を学び、いずれは自国

で施設を運営したいという夢を抱いている」という。

さらに、現在の外国人スタッフの勤務時間や待遇は日本人スタッフと同等だが、経済発展が進み、中流層が増えているアジア諸国の介護職の賃金水準は、日本の介護職の賃金と大差ない状況になりつつある。

外国人人材の受け入れによって人手不足を補っていくには、マッチングのためのノウハウを蓄積するとともに、住宅の手当てや指導体制など受け入れ側の環境整備が望まれる。

人材不足に対応するためのもうひとつの方策として、国では介護ロボット¹の開発や、IoT・AIの活用促進を強力に推進している。

山形県においても、2017年度から介護ロボットを導入する介護事業所に対して補助金を交付する事業を実施しており、介護ロボットの普及を後押ししている。

実際に介護ロボットを活用している事業所へのヒアリングによれば「職員の負担軽減」に大きな効果があり、センサーを活用した見守り機器の導入により、事故等の「事業リスクの回避」にもつながっているという。

しかし一方では、年配の職員などを中心にスマホなどの電子機器の操作に不慣れな職員も多く、操作の習熟に時間がかかることや、組織として標準化を図るためのルール化やマニュアル作りのプロセスが必要であり、導入の効果を得るまでに手間がかかるなどの課題も散見される。

現在、国レベルではAIを活用してケアプランを自動作成するための検討も進んでいるが、人と人が関わる介護の現場においては、ロボットが職員の作業を代替するというよりも、職員が余裕を持って利用者に接し、効果的なケアを行えるようにその作業を補完するという意味合いが大きい。

今後、介護事業所におけるロボットやIoT機器の普及がいつそう進み、職員が働きやすく、より近代的な職場づくりを進めるための必須のアイテムとして定着していくことを期待したい。

■自立支援を目指す取り組み

2018年の介護報酬改定で注目すべき点として「自立支援型介護」に重きが置かれるようになったことがあげられる。

だが、国がこのような方針を示す10数年も前から、天童市で複数の介護事業所を展開する「株式会社つるかめ」では「自立支援」にこだわった取り組みを続けており、現在では、そのノウハウを学ぼうと全国から多くの視察者が訪れている。

取締役の伊藤順哉さんは「介護の仕事を始めた頃は、利用者が不自由を感じることなく介護することが役割だと考えていた」という。しかし、利用者の家族から「うちの婆ちゃんは、施設に行くようになってから自分で靴も履かなくなった」と言われたことが“要介護からの卒業”を目指す取り組みのきっかけになった。

「つるかめ」では、日常生活で何を一番したいのかを利用者と丁寧に話し合い、その希望を叶えるために必要な動作を細かく洗い出していく。そしてそれらの動作を可能とするためのトレーニングメニューを、利用者の体力や希望に添って個別に作り上げていく。長年の試行錯誤の中で、そのような手間のかかる作業を効率的に行うためのツールも独自に整えてきた。

伊藤さんは、利用者の「夢と目標をかなえるプロセスに携わり、その目標が達成できた時は本気で嬉しい」と話す。

日本人の平均寿命は男女ともすでに80歳を超えて、世界で最も長寿な国のひとつになった。私たち一人ひとりが健康寿命の維持に努め、時には「つるかめ」のような専門家の力も借りながら、介護を必要とする期間を少しでも短くしていくことが、長寿社会において最も大切なことだろう。

■次世代へ残しうるもの

振り返れば、介護保険制度は「介護の社会化」を基本理念として2000年にスタートした。そしてそのベースには「自助」「互助」「共助」「公助」という考え方がある。

介護保険が施行される前の介護といえば、もっぱら家庭内の個人的な問題として「自助」努力によって賄われ、一人暮らしなどで生活の維持が困難な場合のみ「公助」による行政の措置制度として養護老人ホームへの入所などが認められた。

そして18年前に介護保険制度が始まったことにより、介護は保険制度による相互扶助（「共助」）の仕組みに変わり、サービスの提供は主に民間の手に委ねられ、介護を必要とする人は「権利」としてそれらのサービスを利用する事が一般的となった。

しかし、今後の労働力人口の減少や一人暮らし高齢者の増加などを考えれば、地域住民のボランタリーな参加を含む「互助」に重きをおいた仕組みに徐々に転換していかざるを得ないのではないだろうか。

昨年度から、すべての自治体で「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まった。この事業では、既存の事業者に加えて、NPO、民間企業、ボランティアなどの地域の多様な主体による支援体制の構築を目指している。そのため、各市町村において「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置や、協議体の設置が進められている。

天童市のNPO法人「ふれあい天童」では、介護保険が始まる以前から有償ボランティアによる“助け合い”や、高齢者等の“居場所”づくりに取り組み、全国でも先駆的な活動を続けている。

ここ数年、県内各地でも、高齢者の“居場所”として「福祉型小さな拠点」づくりが進む²など、住民主体の福祉活動が広がり始めている。これらの活動を進めるにあたり、「ふれあい天童」代表の加藤由紀子さんは「“困ったときはお互いさま”という助け合いの心を基本に、“我が事”として取り組んでいくことが大切”だという。

子どもや孫の世代だけに重い負担を先送りしないために、改めて「介護の社会化」の意味を問い直して見る必要がある。超高齢化が進むなかで、どのような持続可能な社会を次世代へ引き継いでいけるのか、その道を選択する岐路に私たちは今さしかかっている。

1 介護ロボットとは、制御系・駆動系技術を使ったロボットのほか、センサー技術を活用した見守り機器なども含み、利用者の自立支援や、介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を指す。国が重点的に支援する開発分野として「移乗支援」「移動支援」「排泄支援」「入浴支援」「認知症の見守り」などがある。

2 山形県健康福祉部によれば、山形県内で、高齢者と地域の人々がつながりを持った活動を行う「福祉型小さな拠点」は、2016年の13カ所から、2017年度末には35カ所に増加した。